

登録番号

ご入金の確認次第、郵送となります。 予めご了承ください

様式 10 版

T8290001014896

<重要事項に関わる調査依頼書>

宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2、同法施行規則第16条の2の定め、平成4年建設省経動発第106号・住管発第5号により、調査対象となる中高層分譲共同住宅(マンション)の取引に係る重要事項について必要費用を添えて、東福互光株式会社に調査を依頼します。

1. 依頼者様 (宅地建物取引業者 区分所有者様等)

会社名		TEL:
所在地	〒	FAX:
免許番号	国土交通大臣: 知事	() 第 号
依頼者	所属部課:	氏名:

2. 対象マンション ※1枚の依頼書での依頼は1住戸のみとなります

マンション名		住戸番号	
所在地			
売却依頼主			

3. 書類について ※書類は原則、レターパックライトでのお渡し ※お渡しは受付完了日を除き、5営業日以降となります。

受取希望日	年 月 日 ()	
発送可能日 ※管理会社記入欄	年 月 日 () 発送 (※土日祝除く)	担当 ⓐ

4. 請求書類について

※下記必要書類一覧の該当欄に○を付けて下さい

項目	費用 (税込)	ご依頼者様記入欄 必要書類に“○”	弊社回答欄	
			書類の有無	ご請求金額
1. 重要事項調査報告書(弊社書式) (決算書「貸借・収支」、予算書(直近1期分)含む)	12,100円			
2. 管理規約・細則一式(写し)	4,400円			
3. 総会議事録(写し)	1,100円/期	期分希望		
4. パンフレット等	1,100円			
5. 長期修繕計画案(総会承認・未承認分があります)	1,100円		承認・未承認・無	
合計金額(弊社記入欄)				
10%対象 円 (内消費税額 円)				

その他書類:() ※お渡しできない書類もあります

※口座振替依頼書、管理組合届書式(入退会・入退去等の必要書類)等を同封いたします

5. ご請求資料の費用について

※ご入金後の返金は出来かねますので予めご了承ください。

○振込先: 西日本シティ銀行 福岡支店 普通 3093577 トウフクゴコウ(カ)

※振込手数料は別途ご負担願います※

【ご注意】

ご依頼者様からFAX後、弊社より“発送可能日”が記入された返信にて受付完了とします。(本申込に未記入等ある場合は受け付けできませんご了承ください)

- お急ぎの場合はお早めの申請をお願いします。
- 当依頼書にて受注後、2営業日を過ぎますと、キャンセルはお受けできませんのでご了承ください。
- 上記以外の資料が増えた場合は追加料が発生します。